

# 5.

## 困ったときの相談窓口

女性が働く上で、いろいろな疑問、心配等の問題が生じた際、その解決のための相談窓口についてご紹介します。



### (1)労働問題に関する相談

- ・千葉県労働相談センター（県庁本庁舎2階） 電話043-223-2744  
※毎週月～金曜日（祝日を除く） 9:00～20:00 17:00以降は電話のみ  
千葉市中央区市場町 1-1  
弁護士による特別労働相談・働く人のメンタルヘルス特別労働相談は要予約
- ・松戸市労働相談（松戸市勤労会館内） 電話 047-365-9666  
※毎週月・木曜日（第3木曜・年末年始は除く） 17:00～20:00 松戸市根本8-11
- ・柏労働基準監督署（総合労働相談コーナー）電話04-7163-0246  
柏市柏255-31

### (2)男女の均等な取扱いなどに関する問題 (職場の男女差別、セクハラ、妊娠・出産解雇、育児・介護休業制度、パートタイム労働者の均衡処遇等)の相談

問い合わせ 千葉労働局雇用均等室 電話043-221-2307  
千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎 1階